

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル3階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年12月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	鈴茂器工株式会社
証券コード	6405
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ジャスダック

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ハイクレア・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー （Highclere International Investors LLP）
住所又は本店所在地	英国ロンドン、ダブリュー 1 ユー 3 ピーピー、マンチェスター・スクウェア 12（12 Manchester Square, London, W1U 3PP, England）
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 1 号 パレスビル 3 階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
電話番号	03-6632-6645（担当者直通）

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年10月1日
訂正箇所	平成30年12月19日に提出いたしました変更報告書の記載事項の一部（下記参照）に誤りがございましたので、以下のとおり訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No. 1